

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開

- ① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 58人
- ② 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 4事業所
- ③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,176円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,840円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和4年度 マージン率平均 28.6%

(注) 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100$$

【マージン率に含まれるもの】

- ・雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・資格取得や技能講習受講、外部講習会参加等の補助、支援に充当した費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費、営業利益
- ・オフィス賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示す

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入社時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別・職種転換・階層別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
入社時研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口人材派遣事業部 電話番号 263-1141

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)

・協定労働者の範囲 (コールセンター事務・軽作業・一般事務接客販売に従事する派遣労働者)

会社名 株式会社トップマークス
許可番号 派23-300799